



2024年2月29日

各 位

会 社 名 シキボウ株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 尻家 正博
(コード番号 3109 東証プライム)
問合せ先 執行役員
コーポレート部門長 伊丹 秀典
(TEL 06-6268-5421)

連結子会社の異動（株式譲渡）及び 譲渡損失（特別損失）の計上に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の連結子会社である小田陶器株式会社（以下、「小田陶器」といいます。）の全株式の譲渡を決議し、下記のとおり譲渡損失（特別損失）を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式譲渡の理由

当社グループは、現在、中期経営計画「ACTION22-24」を実行しております。「ACTION22-24」では、コロナ禍からの復活を目指すこと、長期ビジョンの実現に向けた成長のレベルをさらに加速させることとし、新たに創ること、新たな取組に挑戦しております。そのための3つの基本方針として、①経営基盤の強化、②次の革新的成長に向けた取組、③サステナビリティ経営への取組を掲げております。

新中核事業と位置付ける化成品事業を次のステージに成長させるため、主力の食品用増粘安定剤の販売拡大に向けた設備投資、新中核事業に続く新たな成長の芽の育成と研究開発を推進するなど企業価値向上に向けた積極投資を実施しております。加えて、事業管理指標ROICを導入し、資本効率を重視した既存事業の稼ぐ力の向上と事業ポートフォリオの見直しに注力しております。

このような状況を踏まえ、現在の小田陶器を取り巻く事業環境の変化の中で、同社が将来にわたり安定した事業運営を続け、持続的な成長を実現するためには、現在のタイミングで、当社より同社を発展に導ける株主、ベストオーナーがいるのであれば、株式を譲渡すべきでないかなど、今後の方向性について検討してまいりました。

そういった中でこの度、具体的な譲渡候補先として株式会社山加商店への株式譲渡の話頂き、社内で慎重に検討を進めてまいりました。その結果、当社グループにおいて、さらに経営資源の選択と集中を進め、いっそう中核事業に経営資源を集中させるこ

とが当社グループの企業価値向上に資することになり、一方、小田陶器についても、同様の陶磁器の製造販売を業としている株式会社山加商店がベストオーナーであり、同社の企業価値向上に資するのではないかとの判断から、株式譲渡契約の締結を決定いたしました。

2. 異動する連結子会社の概要

(1) 名称	小田陶器株式会社		
(2) 所在地	岐阜県瑞浪市西小田町2丁目100番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田所 靖弘		
(4) 事業の内容	陶磁器の製造販売		
(5) 資本金	50 百万円		
(6) 設立年月日	1998 年（平成 10 年）2 月 10 日 （創業 1921 年（大正 10 年）2 月）		
(7) 大株主及び持分比率	シキボウ株式会社（所有割合 100%）		
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社は、当該会社の株式を100%所有しております。	
	人的関係	当該会社の取締役3名及び監査役2名は、当社の執行役員、従業員及び当社からの出向者であります。 なお、当社から3名が出向しております。	
	取引関係	記載すべき事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状況			
① 決算期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
② 純資産	579 百万円	544 百万円	526 百万円
③ 総資産	616 百万円	591 百万円	579 百万円
④ 1株当たり純資産	578,873 円	543,772 円	525,882 円
⑤ 売上高	293 百万円	344 百万円	384 百万円
⑥ 営業利益	△75 百万円	△60 百万円	△39 百万円
⑦ 経常利益	△67 百万円	△47 百万円	△9 百万円
⑧ 当期純利益	△54 百万円	△35 百万円	△17 百万円
⑨ 1株当たり当期純利益	△54,849 円	△35,101 円	△17,812 円
⑩ 1株当たり配当金	—	—	—

3. 株式譲渡相手先の概要

(1) 名称	株式会社山加商店
(2) 所在地	岐阜県土岐市泉町久尻 5 4 7 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 加藤 大輝
(4) 事業内容	陶磁器洋食器の製造販売
(5) 資本金	8,782 万円
(6) 設立年月日	1947 年（昭和 22 年） 5 月 23 日 （創業 1913 年（大正 2 年） 1 月）
(7) 上場会社と当該会社との関係	記載すべき関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価格及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	1,001 株（所有割合 100%）
(2) 譲渡株式数	1,001 株
(3) 異動後の所有株式数	0 株（所有割合 0%）

※譲渡価格につきましては、譲渡相手先との株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を差し控えさせていただきます。なお、譲渡価格については、公正なプロセスを経て双方協議の上で決定した価格であり、当該価格は公正・妥当な価格であると認識しております。

5. 異動（株式譲渡）の日程

(1) 取締役会決議	2024 年 2 月 29 日
(2) 株式譲渡契約締結日	2024 年 2 月 29 日
(3) 株式譲渡実行日	2024 年 3 月 29 日（予定）

6. 今後の見通し

本件株式譲渡により、2024 年 3 月期連結決算において、特別損失として株式譲渡損失約 1 億円を計上する予定であります。また、単体決算においては、特別損失として株式譲渡損失約 1 6 億円を計上する予定であります。

なお、本件に伴う業績に与える影響につきましては、本日公表の「2024 年 3 月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご覧ください。

以 上